

## 第 238 回 個人情報保護審議会全体会 会議要旨

- 1 日時 平成 30 年 4 月 27 日 (金) 午後 3 時 10 分から午後 3 時 55 分まで
- 2 場所 大阪市役所本庁舎屋上階 P1 会議室
- 3 出席者
  - (委員)  
松本委員、金井委員、小林委員、坂本委員、玉田委員、久末委員、上田委員  
(事務局)  
高野行政部長、大塚公開制度等担当課長、新谷公開制度等担当課長代理、迫本担当係長  
池田係員
- 4 議題
  - (1) 会長の選出及び会長代行の指名
  - (2) 部会の設置及び部会長の指名について
- 5 議事要旨
  - (1) 会長の選出及び会長代行の指名
    - ・会長の選出  
大阪市個人情報保護審議会規則（以下「規則」という。）第 2 条第 1 項により、松本委員が会長に互選された。
    - ・会長代行の指名
      - 【松本会長】  
規則第 2 条第 3 項により、会長代行に金井委員を指名したい。
      - 【金井委員】  
お引き受けします。
  - (2) 部会の設置について
    - 【松本会長】  
個人情報保護条例第 59 条の 2 の規定に基づく部会の設置について、次のとおり部会を設置することについて意見はあるか。
      - 第 1 部会：松本会長、小林委員、坂本委員、久末委員
      - 第 2 部会：金井会長代行、村田委員、玉田委員、上田委員
    - 【各委員】  
異議なし。
  - (3) 部会長の指名について
    - 【松本会長】  
規則第 5 条第 1 項に基づく各部会長の指名について、第 1 部会の部会長は私が務めさせていただき、第 2 部会の部会長に金井会長代行を指名したい。
    - 【金井委員】  
お引き受けします。
  - (4) 大阪市個人情報保護審議会の運営についての説明  
資料を基に事務局から説明を受けた。
- 6 次回開催予定
  - (1) 第 1 部会  
平成 30 年 5 月 29 日
  - (2) 第 2 部会  
平成 30 年 5 月 16 日

平成 30 年 5 月 日  
署名者

平成 30 年 5 月 日  
署名者